

## 目的

わが国では世界に先駆けて、平成14年から食品衛生法アレルギー物質に関する表示が開始され、食物アレルギー患者の食生活の質の向上に寄与している。

食物アレルギーの原因食品は時代と共に変化していくことも考えられるので、わが国の即時型食物アレルギーの実態を経時的に追っていく必要がある。そこで、全国即時型食物アレルギーモニタリング調査を3年に1度行い、アレルギー物質を含む食品表示を適正化していく基礎的なデータとしている。

## 対象

原因食物を摂食後60分以内に何らかの症状が出現し、かつ医療機関を受診したもの

## 調査方法

日本小児アレルギー学会会員、日本アレルギー学会専門医に調査の主旨を手紙で説明し、調査協力を賛同を得た医師。

調査は、平成17年1月～12月の間、3ヶ月毎に葉書による郵送法で行った。協力医師は対象患者が来院する度に調査票に症例を集積する。